

三原市「重点区域指定に伴う集中対策」の実施について(お知らせ)

令和3年7月30日

三原市では、市内での酒類提供店内クラスターの発生など、7月中旬から新型コロナウイルス感染者数が増加し、直近1週間の新規感染者数は「ステージ4の感染爆発」の状況にあります。

広島県では、今後、夏休みやお盆の期間中の移動により大都市圏の感染拡大が県内の感染を拡げる可能性が高いことから、県の「早期集中対策」を実施することとし、県内で新規感染者数が急増傾向にある三原市を集中対策の重点区域としました。

三原市は、県の集中対策と同期間、三原市「重点区域指定に伴う集中対策」を実施し、一刻も早く感染拡大が収束に向かい、市民の皆さまの健康と命を守ることができるよう、取り組みを行います。市民の皆さまには、次のことにご協力をお願いします。

【三原市集中対策期間】 令和3年7月31日(土)～9月12日(日)

・市民への外出自粛要請等 ・酒類提供飲食店等の営業時間短縮要請(8月4日～9月12日)

【三原市集中対策の内容】

- ① 市主催イベントの原則、中止または延期
※参加者が少数に限定され、かつ特定され、3密を回避できる場合を除きます。
- ② 市有施設(屋内施設等)の原則、休館・貸館休止
※予約している場合のみ利用可とし、可能な限り自粛をお願いします。
- ③ 地域での会合・イベント等の原則、中止または延期をお願いします。
※参加者が少数に限定され、かつ特定され、3密を回避できる場合を除きます。
- ④ 市民の皆さま及び事業者の皆さまへの6つのお願い

市民の皆さま・事業所の皆さまへ 6つのお願い

- 1 生活に必要な買い物を含め外出を半減し、特に20時以降は外出しないでください。
事業所でも、職場への出勤者を7割削減し、20時以降の勤務を抑制してください。
- 2 他地域との移動は、『行かない』『呼ばない』こととし、最大限自粛してください。
- 3 同居する家族を含め会食等は控えましょう。
- 4 店舗や自宅、屋外でも飲食時には、飛沫防止や換気など感染予防対策を徹底しましょう。
- 5 体調に異変を感じたら、軽い風邪症状でも、かかりつけ医か積極ガードダイヤル(082-513-2567【24時間】)に電話で相談して、検査を受けましょう。
- 6 無症状の方で気になる場合は、三原市役所前PCRセンターサテライトを利用してください。(無料・予約なし・翌日以降に検体提出)